

議案第14号

東近江市副市長定数条例の一部を改正する条例の制定について

東近江市副市長定数条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和5年2月24日提出

東近江市長 小 椋 正 清

東近江市副市長定数条例の一部を改正する条例

東近江市副市長定数条例（平成18年東近江市条例第42号）の一部を次のように改正する。

本則中「1人」を「2人以内」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

副市長の定数を 2 人以内としたく、本議案を提出するものである。